

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和3年度高松市若者支援協議会代表者・実務者全体会議
開催日時	令和3年7月12日（月）午後1時30分～午後2時30分
開催場所	瓦町FLAG8階 市民交流プラザIKODE瓦町 健康ステーション大会議室1（高松市常磐町一丁目3番1号）
議 事	(1) 副会長の指名について (2) 重層的支援体制整備事業のうち参加支援について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	山岸委員、川上委員、山地委員、合田委員、田中委員、中野委員、折目委員、大村委員、新田委員、松下委員、鈴木委員、永井委員、吉村委員、今池委員、松本委員、谷口委員、多田委員、河野委員、伊賀委員、井上委員、坂田委員、木村委員、黒田委員、岡田委員、木内委員、小林委員、坂賀委員、植松委員、篠原委員、遠山委員、宮本委員、槇塚委員、松尾委員
傍 聴 者	3 人 (定員 5 人)
担当課及び 連絡先	健康福祉総務課地域共生社会推進室 839-2372

審議経過及び審議結果

1 開会

2 議事

(1) 副会長の指名について

高松市若者支援協議会設置要綱第4条第4項の規定に基づき、副会長を指名した。

副会長 山岸委員

(2) 重層的支援体制整備事業のうち参加支援について

事務局から重層的支援体制整備事業のうち参加支援に係る今後の取組について、事務局案を説明し、委員から御意見をいただいた。

委員) 高松市において、重層的支援体制整備事業における、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援、の三つの柱がスタートするタイミングはいつか。
事務局) 令和4年度の開始を予定している。

委員) 相手の心、身体に寄り添いながら、何が問題になっているかきちんと理解するよう努め、出ていきたいような場を作っていくことが必要だと考える。心理の専門家である、公認心理師や臨床心理士等、当事者の気持ち、心を開くことができるような専門家の存在を充実させていけばよいのではないか。

事務局) 今後、検討していきたい。

委員) 本市が設置している居場所としては、KHJ香川県オリーブの会に委託し、運営している傾聴サロンがある。本市の財政状況を勘案すると、ただちに助成制度を制定するのは難しいが、他の自治体の事例も参考にしながら検討を進めていきたい。

委員) 若者支援における参加支援事業はひきこもりの若者が対象になるということではよいか。

事務局) ひきこもりの若者が対象になると考える。

委員) 参加支援事業をどのように行っていくのか、分かりやすく説明してほしい。

事務局) 現在、事業者への委託を考えている。まず、事業の対象者を地域の中から見つけ出し、回数を重ねて本人からしっかり話を聞く機会を設け、その方が実際に何をしたいのか、どういうところを希望しているのかというニーズを聞いたうえで、地域の社会資源の中からその方のニーズにあったところをマッチングさせ、定期的にフォローアップを行っていくという流れを想定している。

3 その他

事務局から、今後、若者支援協議会を本市におけるひきこもり支援の市町村プラットフォームに位置付ける旨の報告を行った。

4 閉会